

平成 26 年度 第 1 回 芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設検討委員会 議事録

日時	平成 26 年 6 月 5 日(木) 15:00～17:00
場所	芦屋市役所 北館 2 階 会議室 3
出席者	<p>委 員 学識経験者 大阪工業大学工学部環境工学科客員教授 浦邊真郎 和歌山大学システム工学部環境工学科准教授 金子泰純 公認会計士 新日本有限責任監査法人 遠藤尚秀 弁護士 小島法律事務所 小島幸保 環境政策関係者(公)ひょうご環境創造協会理事 築谷尚嗣(途中退席)</p> <p>市 長 芦屋市 山中健市長 事務局 芦屋市 北川市民生活部長、山中環境施設課長、白川収集事業課長、 藪田環境施設担当課長、竹中 (株)地域環境システム研究所 畑間、林、前田</p>
会議の公表	<p>■公開 □非公開 □部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由></p>
傍聴者数	2 人

会議次第

1. 開 会
 - (1) 山中市長挨拶
 - (2) 委嘱状交付
 - (3) 委員、事務局紹介
2. 連絡事項
3. 議題
 - (1)パイプライン施設の概要について
 - (2)その他
4. 閉 会

1. 開 会 ※(1)～(3)内容省略

- (1)山中市長挨拶
- (2)委嘱状交付
- (3)委員、事務局紹介

2. 連絡事項

(事務局：山中) (配布資料の確認)

委員長の選出ですが、委員会設置要綱第 5 条第 2 項で「委員長は、委員の互選により定める。」となっています。いかがいたしましょうか。

事務局の一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、廃棄物運搬施設パイプライン施設等に精通されております浦邊委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということで、浦邊委員に検討委員会の委員長をお願いしたいと思います。次に副委員長の選出をいたします。委員会設置要綱第 5 条第 4 項で「副委員長は、委員長の指名により定める。」となっています。浦邊委員長、副委員長の指名をお願いします。

(委員長：浦邊) 副委員長は、環境政策に精通しておられる、築谷委員にお願いしたいと思います。

(事務局：山中) 委員の皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということで、築谷委員に副委員長をお願いしたいと思います。なお、築谷委員につきましては、公務のため申し訳ありませんが、ここで退席させていただきます。

(築谷副委員長退席)

委員長、委員長席へ座席の移動をお願いいたします。

それでは、浦邊委員長、本日の議事進行をお願いいたします。

(委員長：浦邊) それでは、議事の前に連絡事項をお願いします。

(事務局：山中) はい。会議の公開についての取り扱いでございますが、本市の情報公開条例第 19 条で、一定の条件の場合で委員の 3 分の 2 以上の多数により非公開を決定した場合を除き、原則公開としております。

この一定の条件とは、同条例第 19 条の第 1 号で、非公開情報が含まれている事項について審議、審査、調査等を行う会議を開催するとき、第 2 号では会議を公開することにより、当該会議の公正または円滑な運営に著しい支障を生じる場合と規定されております。

本日の議題につきましては、特に非公開とするものはございませんので、公開に

することで、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

では、公開を進めさせていただきます。会議録作成のため、録音させていただきます。

(委員 : 遠藤) これは誰がどうしゃべったっていうのは全部出るのでよね。

(事務局 : 山中) はい、公開ということですのでそうです。よろしいでしょうか。

次に傍聴についてですが、お二人の方が傍聴の希望をされていますので、お入りいただきたいと思います。よろしいでしょうか。しばらくお待ちください。

(傍聴者入場)

(事務局 : 山中) はいそれでは、傍聴の方、お二人もお見えになりましたので、ただいまから芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設検討委員会を開催します。

私は、本日の事務局をさせていただきます市民生活部環境施設課の山中でございます。よろしくお願いいいたします。それでは議事を続けてまいります。

その前に傍聴者の方にお願いがございます。先ほどお配りさせていただきました資料に傍聴に関する運営要項がございます。会議の進行にご協力いただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

会議の成立についてですが、本日、ひょうご環境創造協会の築谷様についてはご都合により途中で退席されております。

本日の会議は委員 5 人中 4 人の委員の出席を得ております。委員の過半数の出席がありますので、成立しております。

以上で連絡事項を終わらせていただきます。では浦邊委員長、議事の方をよろしくお願ひします。

3. 議 題

(委員長 : 浦邊) それでは、委員会の次第に沿って進行させていただきたいと思ひます。議題にございますように、パイプライン施設の概要説明でございます。まず、事務局から説明をお願いします。

(事務局 : 北川) それではわたくしの方から、委員会設置の趣旨説明をさせていただきます。

現在、パイプライン施設は本市の海浜の埋立地であります芦屋浜地域とその南に位置します南芦屋浜地域の一部で運用しておる状況でございます。

パイプライン施設は、芦屋浜地域で昭和 54 年に供用を開始致しました。その後、南芦屋浜地域の一部で、平成 10 年に供用開始し、その時に、昭和 54 年に供用開始しました収集センターを建て替えた、といった経過になっております。

パイプライン施設は、供用開始から 30 年以上経過しています。この間にごみの減量化、再資源化へと社会情勢が変化しております。その中でパイプラインによるごみの収集量が当初の計画量の 26%にとどまっております、車による収集方法に比べまして経費が割高になっています。

また、施設の老朽化が進んでおりますので、施設を継続していくことになりますと、大規模な補修または設備の更新が必要となりまして多額の費用が想定されるということになってまいります。

そのため本市といたしましては費用の観点からは廃止を検討しておる状況でございます。

このような状況を踏まえまして、当委員会におきましては委員会設置要綱第 1 条でございますように、パイプライン施設に運営上の課題について委員の皆様のご専門的な知見に基づきまして、ご意見をいただくことを目的としております。

委員会設置の趣旨はこういった内容になっております。それでは詳細につきましては担当課長の方からご説明させていただきます。

(事務局：藪田) それでは、前のスクリーンを使って説明させていただきます。

配布資料は、カラー3枚ものの資料に沿って説明させていただきます。

パイプライン施設の概要について、でございます。

項目は、芦屋市の概要、パイプライン地域の概要、パイプラインの構造、パイプライン導入の経緯を順番に説明させていただきます。まず芦屋市の概要からです。

芦屋市は東西に約 2.5 キロ、南北に約 9.6 キロの面積は 1,857 ヘクタールとなっております。

人口は平成 25 年 10 月 1 日現在で 96,659 人、世帯数は 43,876 世帯となっております。

一年間の可燃ごみ収集量につきましては 18,325 トンとなっております。

次にパイプライン地域でございますが、緑の囲ってあるこの地域がパイプライン地域となっております。

まずは北半分の芦屋浜地域でございますが、面積が 120 ヘクタール、人口 13,505 人、世帯数が 5,958 世帯、年間の可燃ごみ収集量は 2,563 トンとなっております。

次に南の方の南芦屋浜地域でございますが、南芦屋浜全体で約 125 ヘクタール程でございますが、そのうちの 40 ヘクタール程がパイプライン地域となっております。

人口は 2,533 人、世帯数は 1,197 世帯、年間可燃ごみ収集量は 424 トンとなっております。

このパイプラインに投入できるごみですが、対象となっておりますのは、生ごみやプラスチック類などの燃やすごみだけとなっております。

それ以外の紙資源、びん、かん、ペットボトルなどはパイプラインの投入口に入れることができません。

これら入れることができないごみは、一般の地域では地上投入口の付近をごみステーションとして、また高層住宅地域では専用の集積所を設けましてパッカー車による収集を行っております。

次にパイプラインの構造でございます。

住宅地の中に約 20 戸から 30 戸に一カ所の割合で地上投入口というのを設けております。パイプライン地域の中に 127 カ所ございます。

地上投入口に鍵を差しまして、約 30 センチ四方の投入口からごみを投入する形となっております。

また高層住宅につきましては、1 階部分には同じような地上投入口がございまして高層住宅の上部からもごみが捨てられるように上の方に管が伸びています。

上の方にはエレベーターホールにダストシュートと呼ばれる同じような投入口がございましてこちらが 215 カ所設置されております。

ここから投入されたごみですが、地上投入口の地下に、貯留排出機という機械が設置されております。投入されたごみはここに一旦貯められます。

朝と夕方、決まった時間にごみを集めるのですが、まず環境処理センター内にあります収集センター、ここにごございますブロワという機械を動かします。掃除機でいうところのモーターや羽根車のような役割をしているところです。

このブロアを運転いたしますと貯留排出機とブロワの間、道路の下などに直径約 50 センチの鉄の管が埋められておりまして、この中をごみが吸い寄せられてくる仕組みとなっております。

ごみは、この管の中を時速 70 キロから 100 キロくらいのスピードで流されてまいります。

収集センターに集められてきましたごみは、まず分離機という機械にかけられます。この機械は、掃除機でいうところのサイクロン、遠心力を使いましてごみと空気を分離する機械となっております。

ごみは重たいので下に落ち、貯留ドラムという機械に一度貯められまして、1 日 1 回重量を量って排出コンベヤで排出していきます。

排出コンベヤで運び出す先は、パイプライン収集センターのすぐ隣に建っております焼却炉棟、ごみ焼却炉の入っている工場がございまして、ベルトコンベヤでつながっておりまして、ごみピットの方に直接排出される仕組みとなっております。

次に先ほど分離機で分離されました空気の流れでございまして。

まずは、防塵機という機械で空気の中に含まれております埃や塵などを取り除きます。その後に脱臭装置という機械に入れます。

この中には活性炭が入っておりまして、悪臭を除去する装置となっております。その後、大気へ放出するという仕組みとなっております。

これらの装置は自動運転されており、すべて収集センターにごございます中央制御室で集中管理しております。

中央制御の画面には芦屋浜地域、南芦屋浜地域が映っておりまして、地上投入口、その下の貯留排出機、または途中にあります遮断弁などの状態が把握でき、また操作もできるシステムとなっております。

横の画面ではセンター内の設備の状態、監視、及び運転操作ができるというようなシステムになっております。

続きましてパイプライン導入の経緯でございます

まず、芦屋浜地域でございますが、良質で適正価格の高層住宅の開発、高層住宅における良好な住環境の整備をテーマに芦屋浜コンペが行われ、昭和 50 年に芦屋浜地域でまちづくりが進められました。

コンペでは、高層住宅のみでパイプラインが導入されるという計画でございましたが、技術的信頼度、経済性、環境改善等の効果が十分に見込めると判断をいたしまして、芦屋浜地域全域でパイプラインシステムが導入されるようになりました。昭和 54 年から廃棄物運搬用パイプラインシステムが稼働いたしました。

次に南芦屋浜地域でございます。これまでの芦屋浜地域での実績が認められ、平成 4 年に南芦屋浜地域でパイプラインシステムの導入が決定されました。

平成 10 年から入居が開始され、パイプラインシステムが稼働開始しました。

平成 14 年には、発生ごみ量の減少に伴う投資効果の低下、また、柔軟なまちづくり戦略への対応が困難という理由で、赤で囲った地域でパイプラインシステムの敷設事業が中止されました。

センター施設についてでございますが、昭和 54 年稼働当初は旧焼却工場内にパイプライン施設が併設されておりました。

平成 10 年、焼却施設の建て替えと南芦屋浜地域の開発に伴いましてパイプライン施設を現在の施設に更新しております。

最後に現在でございますが、特に芦屋浜地域ですが、当初から本格的な改修は行っておらず、老朽化が進行している状況でございます。

左上の写真は地上投入口の内部の写真でございます。腐食等が進んでいる状況でございます。右側は貯留排出機の写真でございます。地上投入口の地下に設置されております機械です。左下の輸送管ですが、鉄管なんですが、穴あきが生じておまして、年間に数カ所発生しております。

輸送管に穴あきが生じますと、正常に運転ができないため、年に数カ所このようなかたちで道路などを掘削しまして、管を取り替える作業を順次しております。

以上でございます。この後は現地に視察をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(委員長：浦邊) 以上事務局の方からの説明が終わりました。委員の皆様、積極的なご意見、ご質問等をお願いします。

(委員：金子) まず、論点のひとつはコストだと思うのですが、コストに関して詳細な調査、データはありますか？

(事務局：藪田) 維持管理費などにつきましては集計しておまして、次回、第 2 回の委員会でご説明させていただこうかとお用意させていただいております。

(委員：遠藤) コストについてですが、実際の維持費というか、そういうコストもですが、要は

意思決定というか、現場は廃止だと。当然利用者は続けてほしいという意見もあるでしょうから、このコストの見えかた。今後の選択としてこのまま続けた場合の、あと何年持つとか、少なくとも5年とか10年とかですね。試算レベルですが、今後このまま続けた場合の予想されるコストと、将来これはやっぱり続けるべきだと建て替えと修繕のコストかわからないですけど、それって試算できるものですか。

(事務局：藪田) 詳細というか予測ですが10年先など、試算しております。

(委員：遠藤) 多分いずれにしましても、やる、やめる、とりあえずやるっていうのが3つくらいあって、そのパターンはいずれにしましても当然、利用者の皆様方、受益者の皆様方の将来どれくらいコストがかかっているかっていう試算を出さないと。多分、どれくらい、これは税金ですかね、建て替えになるときは借金されるのか、将来の世代の税金で負担するとか、だと思いますが、それは結果を示していただかないと、我々もそうですし、利用者、現に使っている方に対してもなかなか説得力といいますか、市はやめますって急に言っても困りますので、その辺りは丁寧な説明をしていただかないと、コストの見えかたなど。

(事務局：藪田) わかりました。申し遅れたのですが、この委員会は全部で5回開催致しましていろいろご説明していきたいと思っています。

今回、1回目ということなので、まず概要をざっと説明させていただきました。第2回では維持管理の方法や、維持管理にかかっている経費の説明をさせていただきながら、課題の方を出していこうかなと思っています。

継続した場合のお話は第3回の時に話をさせていただいて、その中で改修とか更新した場合の費用などの計画や、利用者の負担などというお話をさせてもらおうかと考えています。

第4回につきましては、廃止した場合についてお話させていただこうかなと思っており、廃止した場合いろんなケースがあると思うんですけど、5年、10年、30年など、どのタイミングでやめたらどのような経費がかかるのかなど、廃止する場合の計画をお話させていただこうと思っています。

第5回は最後ということで、委員会の中で出ました意見など最終的な確認をさせていただいて締めくくりたいと考えております。

(委員長：浦邊) わたしは、日本で最初にした大阪のパイプライン計画をさせていただいたのですが、焼却炉と同時に今はなくなった。他事例で継続されているところもあるし、もう終わられているところもあります。2回目か3回目かわからないですけど、そのお話をいただければと。

(事務局：藪田) 次回2回目でご説明させていただきます。

(事務局：北川) 回を重ねるごとに情報の提供をさせていただきまして、それに基づきまして皆様方のご意見を伺うという段取りです。先ほども申し上げましたが、たとえばご提供させていただいた資料の数字を見ていただいてこれではわからないからもう少

し踏みこんだ数字を見せてほしい等、ご要望がでてきましたら当然、委員会の回数も増やすこととなるかと。一応、基本の軸として5回程度予定しております。

(委員長:浦邊) この委員会自体は市長に答申してこの委員会で決定するというようなことではなくてこの委員会で検討するというので、審議をして自由闊達に意見がいただければありがたいと思います。

(委員:小島) では何かをとりまとめるということではなくて、個別に委員が意見を述べるということでもよろしいでしょうか？

(委員長:浦邊) それでも結構だと思います。

こういう風な意見がまとまればそれでもいいかと思えますけれど、やはり我々が市民に対して直接決定しているわけではありませんので、各委員の方からご提案をいただき、最終的にはまとまらなければ、というか、最終的に個別の意見を述べて、市長が判断されるということになれば、無理矢理意見を出すのではなく自由な意見を少しでも芦屋市さんの方のご判断がつきやすいようになればいいかと思えます。

(委員 :遠藤) 施設は拝見したことがないのですが、住んでいる方々には斬新な施設です。特にまだ南の方なども販売中に入るときの要件としてパイプラインがある。契約違反じゃないですけど、あるから入ってきた。今やっていることが入ってきたらなくなるなんていうような、そういうことは法的なこととか議論はないのですか。最初はあったけれども、未来永劫使っていくとは言っていないものなのか。自分の意思決定の中でパイプラインも少なからずあったのに住んでみたら、急に数年後、十年後やめます、そういう方もおられるかと思えます。このあたりはどうですか。

(事務局:北川) おっしゃられたように行政としての課題ということで認識しています。

それをどのように考えていくかご意見を伺うということと、どういった手法があるかこの委員会での意見を伺いたいです。それ以外の方法でも考え方をどうしていくか。十分な認識はしておりますので、こういった協議を重ねながら考えていきます。

(委員 :遠藤) 要は直営になっておりますから、指定管理やPFIとか、手法もありますけども、そもそもこの事業は芦屋市さんが続けてやるべき事業ですかというか、これはごみ収集ですから勝手にどこかというわけにはいかない。ということはわかりますね。

この事業はやめるといわけにはいかない。やり方の問題でありますけど、その中で、誰がやるのか。福祉のようにNPOがやるのかというわけにはいかない。さまざまなケースがあって、一部事務組合とか、広域連合がやるということもありますけど。

3つ目に、今の直営でパイプラインをやるのか、老朽化してそこでコストの議論もありますが、それぞれの選択をとるとこれもコストがかかって更には財政への

インパクトがある中で、当然それは住民はやってほしい意見はあるとは思いますが、その財源はどっから、当然税金というパブリックマネーを使っている、使わせてもらっている、ですので公平性がある。

今ある事業をやめられないという前提と、コストのやり方の議論のなかで、やめたとなつて、この事業を芦屋市はやらないというわけにはいかない。代替案としてどういう代替案があるのか示しがないと困りますので、対象物でないごみは他の自治体と同じように車での収集となるんじゃないかなと思いますけど、それか同じような形で今のパイプラインでやられるかもしれませんが。

そのあたりの代替案があるのかなと、この事業は継続せざるえないわけですよ。この事業をやめるわけにはいかないでしょうから、そこのいわゆるアウトプットの面で、行政サービスをどう提供し進めていくか。

(委員長：浦邊) 先ほどいただいたように第 2 回の委員会のときに、やめる自治体としてはどうしていくのか、出させていただいてそのあたりを参考にさせていただければと思います。

やはりごみの収集事業を市の責任としてやめるわけにはいかないの、これをどういう風な選択が 1 番適切なのか、っていうのを皆さん方に、経緯の問題、技術の問題、法的な問題等、専門的にディスカッションしていただければと思います。

(委員：金子) 今のところに関連して廃止した計画が第 4 回目ということですが、そういう意味ではむしろ前倒しで次回に少し触れていただいた方が、議論しやすいと思います。十分な準備ができていなくても結構ですから、情報提供いただけますでしょうか。

また、別の観点からですが、現在の利用者からの意向と伺いますか、こういうものがあるということは知っていますが、使ったことがないのでどれくらい便利なのかということがわからないのです。

直感的にはパイプラインの収集を廃止して通常のパッカー車に週 2 回の収集になるのだろうなというのはわかるのですが、どの程度違うのかって言われると。

(委員：小島) 週 2 回のごみ収集になるとすれば、ご家族が多い家庭だと当然、家にストックされるごみの量が多くなるのですが、これがあることによって好きな時に捨てられるというのは住民にとってはすごく利便性は高いと思います。生ごみとか、普通に考えて家に貯まるごみは。

(委員：金子) ある程度想像はできるのですが。

(委員：小島) そこを議論してしまうと住民にとって利益があることは間違いがなくなってしまう。出発点をそこにするのか、住民から見てということにするのか、コストから見ると、2 回、3 回、4 回あたりの順番をどうしていくのか、今日決めた方がよいのかなと思います。

(委員長：浦邊) この委員会、基本的にはいろいろな視点からこれからいろいろな議論をし、情報提供もし、現在芦屋市さんでお持ちの資料を全部 2 回目に出させていただいて、現

在の市民の意向なんかも、もしかしたら、調査されているかも知れないですし、非対象というか、全然パイプラインのないところの方とか、一般のごみのNIMBYじゃないですけど、ごみ処理施設は自分のそばは嫌だけど、自分のところのパイプラインはいいけど、パイプラインのない芦屋市民はそれをなぜ支えないといけないのか、ってなるかもですし、地域の住民だけの意見を聞いてというのはどうかと。もし、お持ちのデータがあれば意向調査とか経費の試算とか、我々が全部第2回で判断できる段階ではないので、出させていただいて、わからないがこういうデータが欲しいというのがあれば、また芦屋市さんから判断材料を出していただくということで、そのために次回からどうしていくか進め方をお話ししていただければありがたいと。第2回、第3回にそういうきっちりとシナリオを書いて出てくるか、なかなか難しい問題ではあるが。

(事務局：北川) そうですね、委員長がまとめていただいたように次回は可能な限りの情報、資料を出していきたいと思います。市民アンケートをこれから予定しているのですけれども、次回には間に合わないのので、市民アンケートの結果報告は第3回目以降になります。

我々は段階を踏んでご説明させていただきますが、当然あるものは第2回目でお出しして、段取りをしまります。

(委員長：浦邊) 情報公開の関係で、資料自体ではないとは思いますが、他市の施設の情報が勝手に出た時に情報公開にうちは嫌だという自治体もあるかも知れませんが、その辺は留意して、基本的には情報公開していただいて、提供いただければと思います。

(事務局：北川) 他市の情報について留意します。

(委員長：浦邊) 市民アンケートでも、個人名は出さないとしても、公開することについて、いろんなことがあるかと思えます。

その他、ありませんか。今日は概要説明をして、現地の方を見させていただく予定ですが。

(委員：小島) 南芦屋浜地区はパイプラインを使っている地域とパイプラインを使っていない地域が混在しているのですか。

(事務局：藪田) はい。

(委員：小島) (資料の)4番目に芦屋市の概要とあって、ここの収集量はパイプラインに限らず地域全体ですか。

(事務局：藪田) パイプライン地域だけのごみの量になっています。

(委員：小島) 使ってない地域は、赤で囲ってある一番南側ですか。この地域だけパッカー車で取りに行っている。

(事務局：藪田) はい。

(委員：金子) コストの話に戻るのですが、コストというか施設の寿命ということを見ると南芦屋浜地域は平成10年建設で、まだ15年なので、あと10年とか、相当は使え

る寿命があると思う。そういうところも割り切らないといけないと思うのですが。芦屋浜地域と南芦屋浜地域は、システムは分離されているのか。極端な話、南芦屋浜地域だけ残す案はないのですか。技術的にはその方が合理的だという可能性もある。

(事務局：竹中) システム的には可能です。

(委員：金子) 収集センターは、平成10年に場所が変わったのですか。

(事務局：竹中) 旧施設の隣になりました。

(委員：金子) この地域の概要をご説明いただいたのですが、もう少し詳しくといただけますか、例えば、ごみ量が芦屋市の平均に比べて多いとか少ないとかですね。また分別など、集まってくる量の夾雑物、本来入ってはいけないものがどれくらいあるとか。

それから、年齢構成とか高齢化しているなど、他市さんでは高齢者向けにステーション収集を、部分的に各戸収集にわざわざ変えて高齢者対応をしている。要はそういう意味で地域の概要というのを知りたい。

それからパイプライン導入の経緯につきましてもよくわからない。当初計画26%しかないよというお話がありましたがあまりにも計画との乖離が大きい。

それをご説明していただきたいのですが、もうひとつは平成10年に南芦屋浜地域に導入するにあたって経緯のところをやっぱり少し割り切れないところがあります。もう少し詳しくご説明していただきたい。さらに14年の一部拡張中止のこの部分についてもご説明いただきたい。

(事務局：山中) 今のごみ量のお話しですが、建設されたのが昭和54年ということになりますので、その時代の数年前から計画が始まってその時点の状況で将来の伸び率を出しまして、規模を決めて設備を決定するという流れで施設をつくっております。

そのあとリサイクル法でありますとか、いろいろなごみ減量化、再資源化が促進されていくなかでごみ量自体が減ってきたものです。時代の移り変わりとともにごみ量が減量してきたために、先ほど申し上げた26%になったという経緯があります。

(委員長：浦邊) 今のお話に基づいて情報を整理していただいて、次回出していただいて、第3回、第4回、第5回で情報提供や、今後どういう調査をしていただけたらとか、今日はそういった意味で何かご要望があれば出していただいて、我々の判断に資するようなデータを用意していただく。

これから1年でやりたいと思いますので。

(委員：小島) これらの意思決定は、議会ですしているのですか。南芦屋浜に導入するとか、14年に中止するとか、どこが意思決定をしたのか。過去の議事録、記録をたどっていただきたい。

(事務局：山中) いろいろ課題をいただいておりますが、調べておきます。次回にはお答えできるように資料等を整理したいと思います。

(委員長：浦邊) シナリオを作って、続けるのかやめるのか、部分的に継続するのか等。試算の方にも触れて我々の方で検討していく。

2回目、3回目で、シナリオづくりを我々がある程度して、データや、判断材料を出していただいて、どういうシナリオでこれから進めていくかということをお話していきたい。

(事務局：山中) いろいろご意見いただいているところですが、今からパイプラインの現地の方を見ていただきたいと思っております。委員長どうでしょうか。

(委員長：浦邊) 議事の方はこれで終了とします。ご意見があればどうぞ。

(意見なし)

(委員長：浦邊) 今日は、現地を見ていただきまして、他に意見がありましたら、また事務局の方にお出しいただいて、公開ということですから、またこういった意見をいただいたということを、第2回のときに皆さんにお話いただければと。今日は駆け足でしたが、これで第1回の検討委員会は終わらせていただきます。

(事務局：山中) ありがとうございます。検討委員会は今後、本日を含めまして全部で5回開催したいと思っております。次回に関しましては7月開催を予定しておりますので、また後日、日程表をお送りして調整させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

では見学に移りたいと思っておりますので、車の用意をしております。

現地視察

※内容省略。

以上